

～～ 今後の公会堂利用及び感染防止対策等について ～～

神奈川県が1月21日から2月13日までを「まん延防止等重点措置」適用となりました。

感染防止対策が徹底されていることを条件に、公会堂の利用条件は下記の通りとなります。

- ・利用時間 9:00～22:00 変更なし
- ・事務受付時間 9:00～20:00 変更なし
- ・各室収容人数 100%以内 人との間隔は、可能な限り2m(最低1m)を空ける
- ・「新しい生活様式」実践例の「基本的感染対策」「基本的生活様式」等の励行
- ・換気・消毒・マスク着用を励行
- ・受付等での手指消毒・検温・ビニールカーテン等の利用
- ・風邪症状のある場合や入館検温時に体温が高い場合、入館を控える
- ・利用者・来場者の連絡先のリスト化
- ・「LINE コロナお知らせシステム」利用の場合、リスト化不要
- ・適用期間中の利用予約を取り消す場合には、キャンセル料を無料といたします。

参考 「新しい生活様式」実践例

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000641743.pdf>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html